

## 異所萌出となる“犬歯”の治療経過について

○宮崎修一，宮崎明日香，林 秀<sup>1</sup>，伊東泰蔵<sup>2</sup>  
 (みやざき歯科こども歯科，<sup>1</sup>ふるげん歯科クリニック，<sup>2</sup>(医)いとう歯科医院)

## 【目的】

上顎犬歯・異所萌出の頻度は、埋伏に次いで比較的によく見られる。通常は異所萌出が存在する場合、元の位置に誘導する矯正治療が適応とされるが、今回は同中切歯の著しい歯根吸収を認めたため歯の移動を断念し抜歯を行い、犬歯を自然萌出させて経過中審美的な問題を考慮して歯列内に誘導できたことについて報告する。

## 【方法】

患児：10歳5か月 女子  
 初診：2010年11月20日 主訴：上顎右側犬歯の唇側転位 現症：矯正希望のためパノラマ線写真撮影を行ったところ、上顎左側1番の根尖部に犬歯が存在していた。同歯の歯根中央部まで歯根吸収が著明であり、患児と保護者に説明して要治療を促した。しかし理解得られず、数度の説明にも芳しくなかった。経過は4か月、1年4か月そして2年1月となり、やっと理解を示し矯正治療となった。1番の抜歯と同時に犬歯が自然萌出となるには保隙装置を装着し、萌出後は人工歯の削合を繰り返した。

## 【結果】

牽引は行わず自然萌出を試みたところ、抜歯から約1年で歯列内に誘導できた。そこで、DBSを装着して矯正治療を行った。抜歯時犬歯がやや唇側に位置していたために、誘導しても反対側の歯頸部の位置が一致するかの懸念があったが、操作を行い同一にできた。

## 【考察】

1) 保護者に異所萌出の存在をいかに知らせるべきか？ その答えは学校歯科検診にあると思われる。歯科医師の重責は大きい。  
 2) 牽引の方法にあると思われる。無理な牽引・移動すると、支持組織の退縮や歯根吸収などのリスクが増大することも考えられることから、今回は自然萌出で得ることが出来た。

## 吸指癖を原因とする上顎前突症例

○井上 志保  
 (井上歯科医院)

## 【緒言】

口腔習癖は、不正咬合治療の前提として対処すべき困難な問題の一つである。今回10歳まで継続している吸指癖によって上顎前突を呈している女児に対し、口腔習癖へのアプローチから咬合治療に円滑に移行することが出来た症例について治療経過の報告を行う。

## 【症例】

初診時年齢：8歳9か月 女児（検診希望）  
 10歳10ヶ月時に「上の前歯が出ているのを治したい」という訴えで来院。その時点でも自宅では指しゃぶりが続いており、睡眠時も指が抜けないほど強い力で吸っていた。なお、姉も上顎前突で他院で治療を受けた既往あり。  
 口腔内所見：Hellman歯齡ⅢB期 左右ともAngle 1/2Ⅱ級傾向 over bite5.7mm over jet:8.0mm FH-SN:1 SNA:89 SNB:84 ANB:5 FMA:28 U1-FH:121 L1-Mandible pl:94 吸指癖による上顎前歯の唇側傾斜と臼歯の近心移動による上顎前突症例と診断。

## 【方法・結果】

本人から治療の希望と吸指癖をやめたいという明確な意思表示があったため、ペンデュラムを用いて上顎第一大臼歯の遠心移動を行い、吸指癖が改善し第二大臼歯萌出時点で再評価を行うとした。しかし意思確認した当日に吸指癖は消失。8月現在、ペンデュラムの使用も終了し、MBSの使用を開始している。

## 【考察】

小児は保護者の希望が治療開始のきっかけになることが多いが、今回の症例を通して、当然ではあるが本人の意思が治療の進行に非常に大切であることを痛感した。今後は第二大臼歯萌出後に再評価の予定である。